

# 豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.67)

## 1. 豊田PCB廃棄物処理施設の運転状況について

豊田PCB廃棄物処理施設(豊田施設)は、安全操業によりPCB廃棄物処理を継続しており、10月の処理実績は下表のとおりです。

運転状況の紹介として、搬入した小型トランス(総重量875kg)とトランスから取り出したコイルと鉄心をグローブボックスで分別している写真を掲載しました。

21年10月の操業実績

種 別		受入台数	抜油・解体台数
コンデンサ類		556 台	599 台
トランス類	大 型	4 台	4 台
	小 型	16 台	23 台
	車 載 型	2 台	2 台
廃PCB等		4 個	4 個

※ 受入後、一時保管してから計画的に処理ラインに投入するため、受入台数と抜油・解体台数に差が生じます。



搬入した小型トランス



グローブボックスでの分別作業

## 2. PCB廃棄物の11月の受入計画について

21年11月の受入計画(予定)

種 別		受入台数
コンデンサ類		592 台
トランス類	大 型	4 台
	小 型	28 台
	車 載 型	2 台
廃PCB等		5 個

11月のPCB廃棄物の受入計画は、左表のとおりです。

コンデンサ類は、少量保管事業者(保管台数が20台未満の事業者)を中心に、豊田市内の事業者から59台、愛知県内から264台、岐阜県内から40台、静岡県内から144台、三重県内から85台を受け入れる予定です。

大型・小型トランス類は、愛知県内から4台、岐阜県内から16台、静岡県内から12台、車載型トランスは静岡県内から2台を受け入れ、ドラム缶に入っているPCB油(廃PCB等)は、愛知県内から5個を受け入れる予定です。

## 3. 少量保管事業者に対する説明会の開催について

弊社では、処理対象であるPCB廃棄物(トランス、コンデンサ等)の少量保管事業者の方々を対象に、各地で『PCB廃棄物処理説明会』を開催しています。

10月7日と30日には愛知県西尾市を対象に説明会を実施し82社の保管事業者の方にご出席いただきました。

説明会では、弊社から平成22年3月～5月の重点搬入期間に向けて、受入予定時期、契約手続き、少量保管事業者間の積み合わせ運搬等の説明を行いました。

今後も計画的に少量保管者向けの説明会を実施し、少量保管物にも配慮したPCB廃棄物の処理を継続してまいります。



説明会の様子(西尾市会場)

## 4. 豊田市PCB処理安全監視委員会の開催について

10月20日、豊田施設において平成21年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会(委員長:松田仁樹 名古屋大学大学院教授)が開催されました。

最初に、改選により委員となられた方々に対し、豊田市より委嘱状が交付されました。その後、委員長、副委員長が選任され、議事に入りました。

まず、豊田市より豊田施設及び収集運搬業者などへの立入および指導の状況、などについて報告がありました。

続いて、弊社より①現在までの処理状況、②周辺環境等モニタリングの状況、③作業員負傷事故の概要と対策、④総合防災訓練の実施、などについて報告しました。

これらの報告に関し、委員の方々からは①安全かつ適切な収集運搬作業に向けた収集運搬業者に対する指導を強化すること、②負傷事故に伴い、他の作業を含めた全体的な業務におけるリスクアセスメントを行うこと、などのご意見をいただきました。

また、当日は委員の方々がPCB廃棄物の搬入・受入状況を視察されました。



搬入・受入状況視察の様子

## 5. 全国労働衛生週間における実施内容



衛生パトロールの様子

平成21年度の全国労働衛生週間は「トップが決意 みんながつくる 心の健康・明るい職場」のスローガンのもと、10月1日～7日に実施されました。

豊田事業所では、労働衛生週間に、社員の労働衛生意識の高揚を図ることを目的として、主に下記の取り組みを行いました。

- ①職場の4S活動  
各自の身の回りの整理・整頓・清潔・清掃
- ②保護具の清掃・点検  
マスク、ゴム長靴、ヘルメット等の清掃・点検
- ③衛生パトロール  
衛生面の総点検

## 6. 安全セミナーの開催について

11月実施予定の震度6強を想定した地震訓練に先立ち、10月26日(月)に豊田事業所全社員を対象に「緊急地震速報システム・地震計の概要」と「地震発生時の対応について」と題した安全セミナーを開催しました。

豊田施設が立地している豊田市をはじめとする8都県166市町村(H21.4現在)は、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策特別強化地域に指定されており、事業者も自主的に防災活動に取り組むよう求められています。その一環としてセミナーを開き、いざという時の対応についての知識を習得しました。当施設は、阪神・淡路大震災を機に改正された建築基準法の1.5倍の耐震設計となっていますが、揺れを感じたら「周囲の状況に応じて、あわてず、まず自分の安全を確保する」ための行動をとること、また、揺れが収まった後の緊急点検についても、再確認しました。



安全セミナーの様子

### 連絡先

日本環境安全事業株式会社(JESCO)

(連絡先) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>